

育友会主任教授・法学部教授

庄 菊博

しょう きくひろ
専修大学大学院法学研究科民事法専攻博士課程単位取得退学。法学部助手、専任講師、助教授を経て教授。専攻は民法。主な著書は「抵当証券制度の課題」(単著)、「新しい金融・不動産の証券化」(共編著)。埼玉県出身70歳。趣味はテニス、散歩、料理。



育友会卒業見込

私が専任講師として教壇に立ったのは昭和53年4月であるが、育友会に関わったのは助教授になった昭和57年からと記憶している。この年の夏期休暇中、私は初めて育友会の地方懇談会(現在の支部懇談会)に参加した。育友課に保管されている昭和57年度地方懇談会日程表によれば、7月31日(土)浜松「八幡宮八幡閣」、8月1日(日)静岡「クーポール会館」、8月3日(火)沼津「沼津労政会館」となっている。初日の浜松へは開催前日に入ることから、8月2日(月)の移動・休養日を含めて4泊5日の行程である。この出張中、静岡では昭和55年に発生した静岡駅前地下街爆発事故の痕跡に接し、また、2日未明の台風10号による富士川鉄橋の流失により、静岡から沼津方面への移動に難儀したことを覚えている。その後も、ドイツ留学の2年間を除き、毎年支部懇談会へ参加することができた。教職員に対する出張依頼は5月の連休明けぐらいに届くのが通例であるために、その時期が近づくと、夏の出張先に思いをめぐらした。支部懇談会へ参加すると、ご父母との出会いは当然ながら、ご子女の学生とも接する機会を得ることができた。さらに、出張先には、他学部の教員や事務職員も同行するために、学部横断的な交際が実現され、研究方法や処世術等のアドバイスを頂くことができた。

平成16年4月には、学内役職として育友会主任(平成21年から現在の育友会主任教授に変更)を拝命した。その職務は、育友会の運営に対して助言と指導を行うことにあるが、当時は育友会の活動が積極的になり、種々の見直しがなされる時期と重なったために、想像した以上に多忙であったと記憶している。

育友会の性質上、やむを得ないことであるが、当初、夜間や週末の会議の多さに驚いたものだ。他方、平成20年には、育友会が創立50周年を迎え、記念事業や記念出版のお手伝いできたことは嬉しい思い出である。役職拝命後は育友会の内部で出張先を調整することができたが、職務上、何らかの問題や課題を抱えている支部を訪れることが多かった。そのため、これまで全ての支部を訪れることができなかったことが心残りである。また、支部懇談会で相談を受けながらも、ご子女の学生に卒業証書を抱かせることができなかったこともあった。教職に身を置く者として、力及ばず忸怩たる思いである。

昨年、育友会は創立60周年を迎え、記念式典や記念事業を計画・実施することができた。そのなかで、注目したいのが育友会60年史の刊行(2019年7月発行予定)である。すでに育友会は30年史を刊行していた。何かの困難に直面したとき、先人たちのご努力に敬意を払いながら、30年史からご教示頂いたことも多かった。しかし、その後の30年については資料が散在していた。育友会の会員、役員、事務職員、主任教授等は流動的であるが、育友会の存在と活動はこれからも末永く続くことになる。将来の育友会のために、育友会の軌跡を誰かが何かで伝え残さなければならない。その一つが育友会60年史であると確信している。

私は3月末をもって本学を定年退職し、育友会主任教授も任期満了となる。まさに「育友会卒業見込」の心境である。コラムも今回が最終回となる。長い間、ありがとうございました。



11月24日(土)、育友会創立60周年記念式典にて